

「つなぐ棚田遺産」について



1. 概要

平成11年度の「日本の棚田百選」の認定から20年以上が経過し、棚田地域では、担い手の減少や農家の高齢化等により従来のような保全活動が難しくなり、棚田の荒廃の危機に直面している。

このような中、令和元年に「棚田地域振興法」が施行され、農林水産省は、棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民に棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解と協力を深めるため、改めて優良な棚田を「つなぐ棚田遺産」として認定する取組を実施することとなった。

令和6年8月末現在、全国で271の棚田が認定されている。

2. 福岡県内の「つなぐ棚田遺産」（すべて令和4年認定）

- ・糸島市 吉井上（よしいかみ）棚田
- ・うきは市 つづら棚田
- ・東峰村 竹（たけ）
- ・八女市 鹿里（ろくり）地区の棚田
- ・八女市 広内・上原（ひろうち・うえばる）地区の棚田

（参考）平成11年度「日本の棚田百選」 福岡県内の認定棚田

- ・朝倉市 白川（しらかわ）
- ・うきは市 つづら棚田
- ・東峰村 竹（たけ）
- ・八女市 広内・上原（ひろうち・うえばる）地区棚田